



申告・納税は

e-Tax で手続きを!!

e-Taxを利用することで、自宅や事務所などから申告や納税などの手続きを行うことが可能です。

e-Taxのメリット

(事業者の方)

- ・データ化した申告書等をインターネット上で提出できるため、事務処理全体の効率化、ペーパーレス化につながります。
- ・事業主の方が給与所得の源泉徴収票をe-Taxにより提出することで、従業員の方が確定申告する際、確定申告書に給与所得の情報が自動入力されます。 ※1

※1 令和6年2月上旬以降に国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でマイナポータル連携を利用して令和5年分以降の確定申告書を作成する場合は対象です。

(所得税の確定申告をされる方)

- ・税務署に行かずに自宅から申告できます。
- ・生命保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要です。 ※2
- ・自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付されます。
- ・確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。 ※3

※2 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。 ※3 メンテナンス時間を除きます。

(納税証明書の交付を請求される方)

- ・電子納税証明書なら税務署窓口に行かずにお手持ちのスマートフォンで請求から受取までできます。
- ・電子納税証明書（PDFファイル形式）では、電子データで何度でも使用でき、書面で何枚でも印刷できます。
- ・手数料がお得です（1税目1年度1枚あたりe-Tax：370円 書面：400円）。



積極的なe-Tax利用のお願い

- ◆ 国税庁においては、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、これまでも、オンライン(e-Tax)の利用を推進してきたところです。
- ◆ **手続いただく皆様の利便にもつながるものであり、積極的にe-Taxをご利用していただくよう、ご協力をお願いします。**

国税庁においては、規制改革実施計画（令和3年6月18日閣議決定）に基づき、年間10万件以上の手続（以下の27手続）について、オンライン利用率を引き上げるための基本計画を策定しています（令和3年10月18日策定、令和5年10月20日改定）。（令和5年10月現在）

手続	令和4年度 利用率	令和5年度末 目標	目標達成期限/ 目標値	手続	令和4年度 利用率	令和5年度末 目標	目標達成期限/ 目標値
法人税申告	91.1%	92%	令和8/95%	青色事業専従者給与に関する届出（個人）	48.7%	—	—
消費税申告(法人)	90.3%	92%	令和8/95%	所得税の青色申告の取りやめ	25.6%	—	—
所得税申告	65.7%	71%	令和8/80%	消費税課税事業者届出	54.1%	—	—
消費税申告(個人)	69.9%	75%	—	消費税の納税義務者でなくなった旨の届出	59.9%	—	—
相続税申告	29.5%	40%	—	給与所得の源泉徴収票(同合計表)	71.1%	—	—
贈与税申告	62.7%	—	—	給与支払事務所の開設・移転・廃止の届出	24.0%	—	—
印紙税申告(書式表示)	66.4%	—	—	源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請	77.1%	—	—
内国普通法人等の設立の届出	54.6%	—	—	納税管理人の届出	9.9%	—	—
青色申告書の承認の申請(法人)	61.9%	—	—	更正の請求	33.6%	—	—
異動事項に関する届出(納税地等の異動)(法人)	84.6%	—	—	酒類の販売数量等の報告	15.5%	—	—
異動事項に関する届出(事業年度等の変更)(法人)	84.6%	—	—	「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等の報告	15.6%	—	—
事前確定届出給与に関する届出(法人)	86.1%	—	—	国税納付手続 ^{※1}	35.9%	37%	令和7/40%
個人事業の開業届出・廃業等届出	26.9%	—	—	納税証明書の交付請求	19.4%	20%	—
所得税の青色申告承認申請	43.3%	—	—				

※1 国税納付手続のオンライン利用率はキャッシュレス納付割合を指します。

※2 目標値が「—」となっている手続については、オンライン利用率を引き上げるための基本計画で目標値は定められていませんが、利用率向上に向けた取組を実施していきます。

改善意見の募集について

URL : https://www.e-tax.nta.go.jp/topics/topics_kihonkeikaku.htm

- ◆ 上記の手続（所得税、法人税及び消費税の申告を除く。）について、アンケート形式で改善意見を募集しています。皆様の利便性向上により一層つながるよう、ご協力をお願いいたします。

